

令和7年度 厚木市明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集要領

1 目的

私たちの生活が豊かで楽しいものとなるには、立派な政治が行われなければなりません。そして、その政治は、選挙で選ばれた人たちによって行われるため、明るく正しい選挙が必要不可欠です。

そこで、将来の有権者である児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかけるポスターを描いてもらい、ひいては政治や選挙に関心を持ってもらおうとするものです。

2 応募のきまり

(1) 内容

ア 明るい選挙を呼びかけることを内容として、自由に表現してください。

イ 標語等を表す文字が入っているもので、誤字や脱字がないようにしてください。

ウ 自分で考えたものを応募してください（過去の入選作品のまねはしないでください。）。

(2) 応募資格

市内在住または在学の小学校の児童、中学校・高等学校の生徒（一人一点自作のものに限る。）

(3) 締切日と提出先

【締切日】 令和7年9月2日(火)

【提出先】 厚木市選挙管理委員会事務局（市役所本庁舎3階）

市立小・中学校の児童・生徒は、通学している学校

(4) 画材

描画材料は自由です（紙や布など絵の具材料だけに限りません。）。

(5) 大きさの基準

画用紙の四ツ切(542 mm×382 mm)、八ツ切(382 mm×271 mm)若しくはそれに準じる大きさ

(6) 応募上の注意

ア **作品の裏に作品応募票を添付又は学校名、学年、氏名(ふりがな)を記入**してください。

イ 応募作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。

ウ 展示会等において、作品とともに学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。

エ 他者の著作物（インターネット等にある写真やイラスト等）を模倣した作品は、応募できません。オリジナル作品に限ります。

オ 応募作品は、原則として返却しません。

3 審査

(1) 審査方法

小学校・中学校・高等学校の別に審査員が審査し、それぞれ入選作品を選考します。具体的な審査方法は、審査会において協議・決定します。

(2) 審査会日程

令和7年9月10日（水）予定

(3) 審査員

厚木市選挙管理委員会委員・厚木市明るい選挙推進協議会委員等とします。

4 入選作品数等

金賞 小学校 2点（うち1点は1～4年生から選出）、中学校・高等学校 各1点

銀賞 小学校・中学校・高等学校 各5点程度

佳作 小学校・中学校・高等学校 100点程度

- ※ 入選作品には、賞状及び賞品を贈ります。
- ※ 入選作品は、神奈川県選挙管理委員会の審査会に推薦します。

5 発表

10 月初旬頃を予定しています。

市立小・中学校の児童・生徒は、学校長あてに通知します。

厚木市選挙管理委員会事務局に提出された方は、自宅等に連絡します。

6 問合せ先

厚木市選挙管理委員会・厚木市明るい選挙推進協議会(厚木市中町 3-17-17・電話 225-2490)